

村議会定例会が9月8日（10日に開かれ、
条例改正等14議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

決算認定

◆令和2年度東秩父村一般会計ほか、国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の5つの特別会計の歳入歳出決算が認定されました。

総額にそれぞれ953万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1653万5000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算（第1号）

（内容）歳入歳出予算の総額にそれぞれ1088万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5088万5000円とするものです。

補正予算

◆一般会計補正予算（第3号）

（内容）歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億628万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億9743万7000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（内容）歳入歳出予算の総額にそれぞれ62万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5692万2000円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（内容）歳入歳出予算の総額にそれぞれ43万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4043万1000円とするものです。

◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

（内容）歳入歳出予算の総額にそれぞれ959万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2611万1000円とするものです。

条例改正

◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例制定について

（内容）デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による、行政手続における特定の個人を識別する

議員提出議案

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

（内容）新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている。長引く感染症対策の中で、地域経済は疲弊し、税収減少等により、地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。地方自治体は地域の実情に応じた行政サービス並びに持続可能な社会への取り組みもなければならず、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が不可欠である。よって、地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求めるものです。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

（内容）人権擁護委員の小林洋介氏が令和4年3月31日に任期満了となるため、同氏を再任の候補者として推薦するものです。